

姫路市の救急医療方策に関する指針

－今後目指すべき救急医療体制とその実現に向けて－

中間取りまとめ（案）－ 概要版 －

令和5年（2023年）12月

姫 路 市

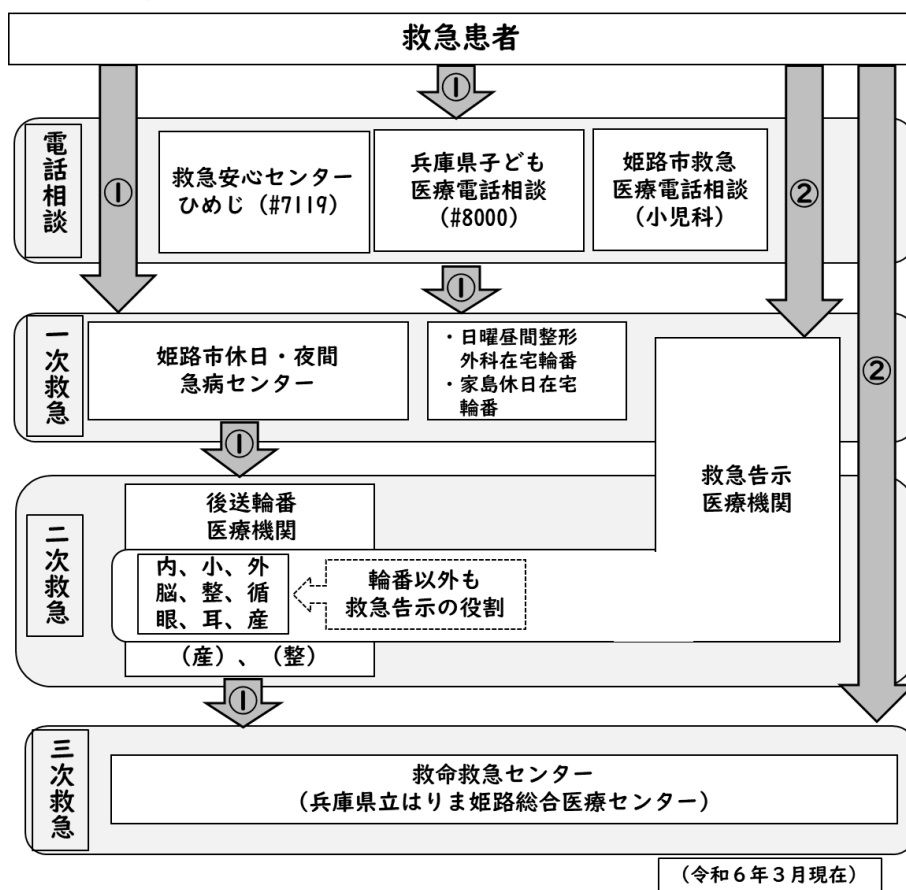
第1章 救急医療の現状

1 救急医療を取り巻く動向

- 平成19年12月に発生した救急搬送困難事案の再発防止に向け、平成21年3月に「姫路市の救急医療方策に関する指針」を策定
- 令和3年度には、播磨姫路救急搬送システム（HEARTS）を導入
- 令和4年5月には、兵庫県立はりま姫路総合医療センターが開院
- 医師の働き方改革が進められる中で、救急医療を取り巻く状況は厳しさを増している。

2 姫路市の救急医療体制の現状

- 令和6年1月から、救急安心センターひめじ（#7119）を導入（予定）
- 重症度合いに応じた一次から三次の救急医療体制を整備
- 整形外科の一次救急は、日曜昼間整形外科在宅輪番により対応
- 島しょ部の家島では、休日在宅輪番を整備



第2章 今後目指すべき救急医療体制と実現に向けての4つの柱

医療機関、行政、市民が協働で支える安心の救急医療

- I. 安心して暮らせる救急医療体制の確保
- II. 医療資源を活かした広域連携の強化・人材育成
- III. 救急医療を守るための啓発、協働の推進
- IV. 地域医療連絡会議等による体制づくりの推進

第3章 姫路市の救急医療の現状、課題及び推進方策

第1節 救急医療体制の再構築について

1 一次救急医療体制の充実

- (1) 姫路市休日・夜間急病センターの診療体制等の充実
 - ・ 周辺市町開業医への出務応援要請、大学医学部附属病院からの医師の派遣協力依頼、非常勤医師の雇用
 - ・ 診療環境の充実
 - ・ 医師の働き方改革の進展を踏まえ、将来にわたり持続可能な診療体制について検討
 - ・ 医療従事者の待遇改善
 - ・ 医師会及び救急医療協会と連携した新たな医師確保の取組
- (2) 外傷対応輪番等の検討
 - ・ 日曜昼間整形外科在宅輪番等の維持・充実
 - ・ 姫路市休日・夜間急病センターでの軽症事例への対応や外傷研修の実施、外傷対応輪番体制の創設、医療情報システムを活用した当直医の専門分野の見える化等の方策を検討

2 二次救急医療体制の確保

- (1) 二次輪番体制の再構築
 - ・ 患者の緊急度に応じた二次救急医療体制の機能分化を図ることに加え、救急患者の受入実績を加味した委託方式を検討
 - ・ 総合周産期母子医療センターに対する支援
- (2) 広域的な輪番体制づくりのための検討
 - ・ 兵庫県や各市町、各医師会・医療機関と連携
- (3) 回復期・慢性期患者の転院等の促進
 - ・ 病院間、病院と診療所間等の連携が図れるよう支援
- (4) 下り搬送の促進
 - ・ 後送病床（回復期病床）の確保を進め、受入れを促進

3 三次救急医療体制の確保

- ・ 重症度合いに応じた搬送先の分散化を推進
- ・ 圏域の医療機関や行政機関との連携を強化し、必要な支援を実施

4 救急広域連携の推進

- (1) 県、近隣市町、医師会、医療機関との連携推進
 - ・ 中播磨・西播磨地域メディカルコントロール協議会や姫路市地域医療連絡会議の活用
- (2) 救急ワークステーション方式の充実
 - ・ 姫路聖マリア病院及び兵庫県立はりま姫路総合医療センターにおける救急ワークステーション方式の研修の充実

5 救急搬送体制の整備充実

- (1) 救急医療情報キットやマイナンバーカードの活用
 - ・ 救急医療情報キットの活用を推進
 - ・ マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化
- (2) HEARTS の更なる活用の推進
 - ・ 救急患者情報を追加する等、HEARTS の拡充について検討
 - ・ 患者の緊急度・重症度に応じて市内救急告示病院全体へ分散搬送
 - ・ データを分析・研究して問題点を抽出し、課題解決
- (3) 救急隊員教育の充実
 - ・ 救急隊員の情報伝達力の向上と医療機関との認識の共有化
- (4) EMIS の活用、充実
 - ・ 早期に災害情報を関係機関（医療機関、消防等）に周知
 - ・ 医療機関からの応需返答について迅速な対応が図られるよう、県及び医療機関と連携

第2節 地域の救急医療を守る取組について

1 医療従事者の確保

- (1) 医療従事者確保施策の推進
 - ・ 臨床研修医奨励金制度のより効果的な活用方法を検討するとともに、新たな医師確保施策を検討
 - ・ 女性医療従事者の離職防止や復職支援に向けた施策を検討
- (2) リカレント教育の推進
 - ・ リカレント教育、タスクシフト・タスクシェアの推進方策を検討
 - ・ 医療従事者の救急リテラシー向上に向けた研修会の開催を支援

2 市民啓発と協働の推進

- (1) 電話相談体制の整備と周知
 - ・ 「救急安心センターひめじ（#7119）」の市民への定着
- (2) 適正利用のための市民啓発
 - ・ 関係機関と連携した各家庭に届く普及啓発
 - ・ 啓発の評価を行い、より良い啓発活動の推進
- (3) 市民への情報提供、市民活動に対する支援
 - ・ 救急医療情報を市民に対し積極的に提供
 - ・ 地域団体・ボランティア・企業・教育機関等との協働を推進
 - ・ かかりつけ医の普及

3 今後の推進体制

- ・ 「姫路市地域医療連絡会議」において、救急医療を含む諸課題について検討
- ・ 救急医療協会の体制及び機能強化